協力機関としてご登録ください!

徘徊SOS緊急ネットワーク事業とは?

桑名市徘徊SOS緊急ネットワーク事業は、外出したまま家に戻れなくなるなど、所在不明となった高齢者を、地域包括支援センターを中心に、警察や協力機関として登録された事業所と連携して情報を共有し、早期に発見するためのシステムです。



ご協力いただきたい内容

店内等への貼りだし: 可・不可
··· (x)
• 不明
0594-0-00

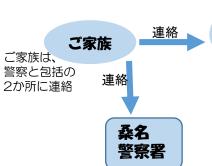
行方不明になり捜索依頼の連絡が入ると、地域包括支援センターで「情報発信票(左図)」を作成し、各協力機関にFAXで送信します。

FAXが届いたら 以下の4点をお願いします

- ① 「社員への周知」が可の場合、社員に 情報を周知してください。
- ② 「店内貼りだし」が可の場合、店内に 情報発信票を貼りだしてください。 (解除の連絡があった場合は、速やか に撤去してください)
- ③ 業務に支障のない範囲で、周囲を見回して探してください。
- ④ 対象者を発見した場合は、速やかに地域包括支援センター(または介護予防支援室)に連絡し、可能な限りで保護してください。



徘徊SOSネットワークの仕組み



担当の 地域包括支援センター 又は

介護予防支援室

行方不明になられた方の情報を記載した「情報発信票」を作成

情報発信票を FAX送信 協力機関 申請のあった企業や 介護保険サービス事業所 近隣市町

協力機関等では、店舗内を確認したり、外勤 の職員が周囲を確認。また、店舗等に行方不 明者の写真等の情報を貼りだす。

対象者が発見されたとき

- ☆ 対象者を発見した場合 ⇒ 地域包括支援センター(又は介護予防支援室)へ連絡 +貼りだした情報を撤去
- ☆ 他事業所が発見し解除のFAXが届いた場合 ⇒ 貼りだした情報を撤去

お問合せ:桑名市役所介護予防支援室 ☎0594-24-5104